

段階的な料金改定の検討

(1) 段階的な料金改定を検討する理由

- ・ 栗東市水道事業の安定的な経営を維持するためには、**25.5%の料金改定が必要**であることを前回の審議会において確認しました。
- ・ その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー価格等の高騰など、**近年の経済環境が住民の生活に及ぼす影響は小さくありません**。そのような状況において、水道料金を一度に25.5%改定することは住民等に過大な負担を強いてしまう可能性があり、**複数の委員から改定率の見直しについての意見**がありました。
- ・ そのため、25.5%の料金改定が必要であることに変わりはありませんが、**料金改定を段階的に実施することにより住民等への影響を和らげることが可能か、検討を行いました**。また、料金改定の前提となる財政シミュレーションに近年の物価上昇を十分に反映できていないなど、不確実性が高い昨今の情勢に対応するためにも、経営戦略の5年ごとの見直しに合わせて料金改定を検討することが、住民等の負担への配慮と栗東市水道事業の安定的な経営の維持に資すると考えられます。

(2) 段階的な料金改定のパターン

■段階的な料金改定を実施する場合の計算条件

- ・ R6年度の料金改定以降は、**5年ごとの経営戦略の見直し**に合わせて、料金改定の検討を実施します。
- ・ R11年度の改定率は、25.5%改定の料金収入合計 (R6-R15) と同様の水準となるように算定しています。
- ・ そのため、段階的に料金改定を実施した場合、**R11年度の料金改定率は25.5%以上の水準となることが見込まれます**。
- ・ 投資計画等の更新を反映させたため、財政シミュレーションの数値は、第1回審議会のときから変更になっています。

※「R11年度の料金改定率」とは、現在の水準と比較したR11年度の料金改定率のことです。

例えば、R6年度に20%改定し、R11年度に9%改定した場合、「R11年度の料金改定率」は「 $(1+20\%) \times (1+9\%) - 1 = 30.8\%$ 」です。

※※ なお、投資計画の更新により、投資額が総額で数億円増加する結果となり、料金改定の方向性には影響はありません。

■段階的に料金改定を実施した場合のシミュレーション結果要約

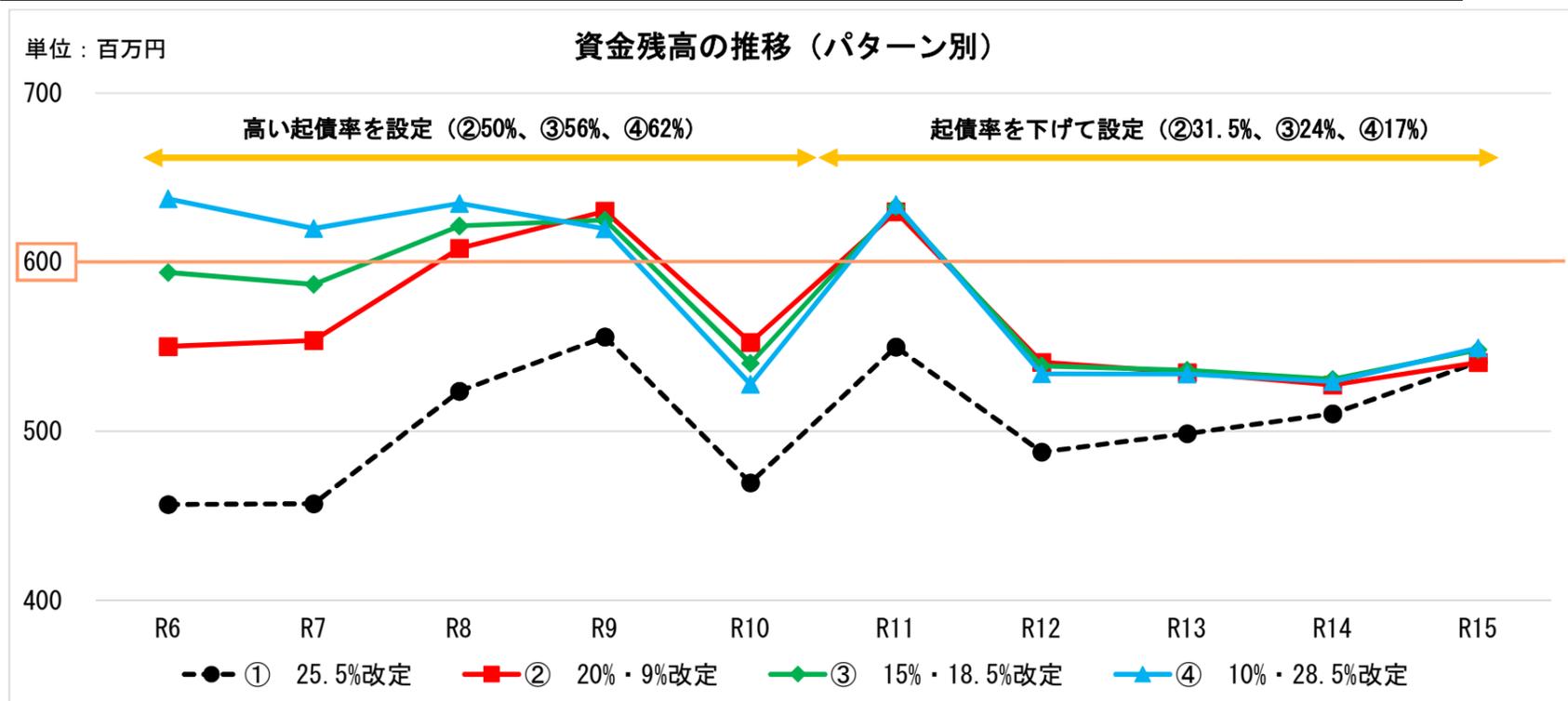
No.	改定率 R6	参考値 R11	(参考) 最終 改定率	平均 起債率 (R6-R15)	R15年度時点			
					現預金 残高 (千円)	経常収支比率	料金 回収率	企業債残高対 給水収益比率
①	25.5%	-	25.5%	40%	541,057	106.8%	105.3%	356.4%
②	20.0%	9.0%	30.8%	40%	540,694	110.9%	109.7%	345.0%
③	15.0%	18.5%	36.3%	40%	548,209	115.2%	114.3%	331.4%
④	10.0%	28.5%	41.4%	40%	549,337	119.2%	118.5%	320.8%

一括改定した場合に得られる10年間の料金収入合計 (約128億円) を料金収入のみで回収する場合の参考改定率。起債率を調整することによって、最終改定率を25.5%程度に維持した場合については、資料①-2のとおり。

■資金残高の推移

単位：百万円

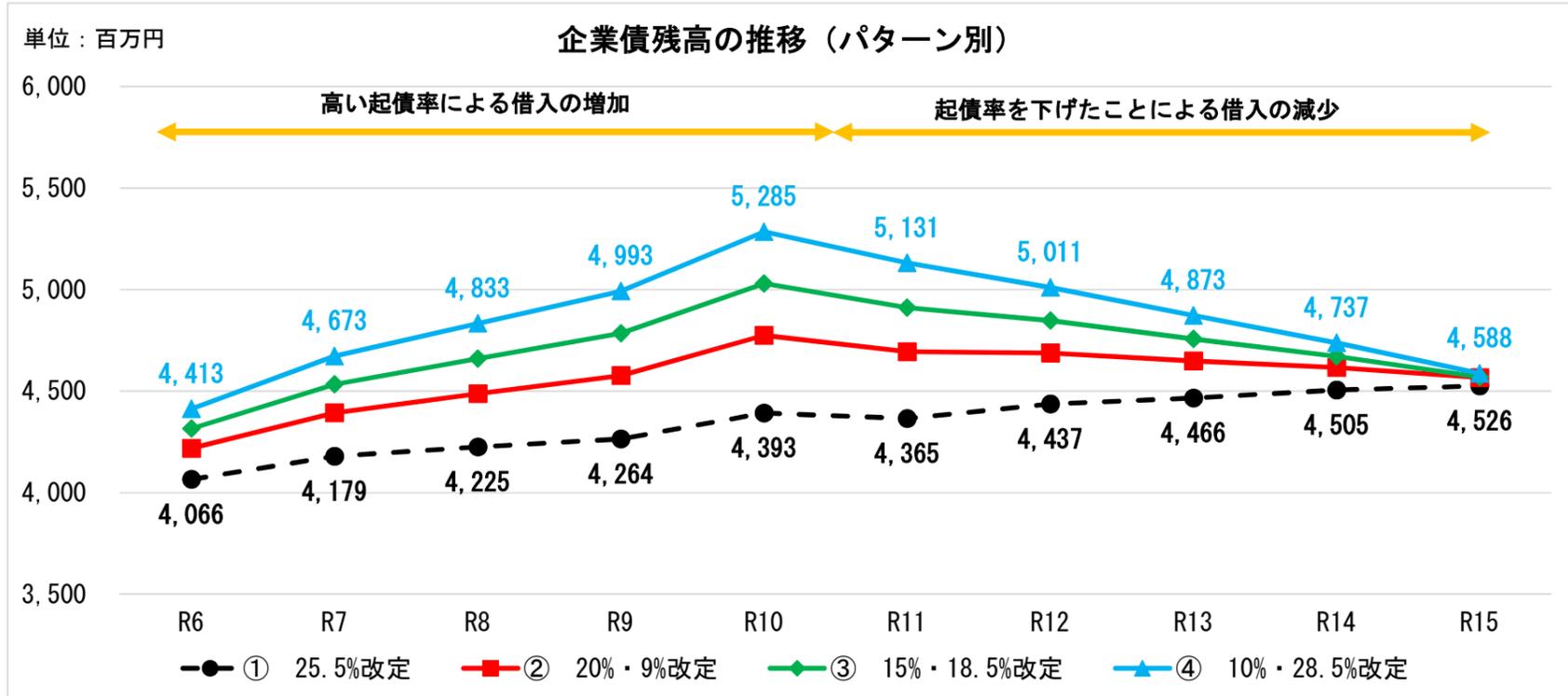
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 25.5%改定	457	457	524	556	470	550	488	499	510	541
② 20%・9%改定	550	554	608	630	553	630	541	535	527	541
③ 15%・18.5%改定	594	587	621	625	540	633	539	536	531	548
④ 10%・28.5%改定	638	620	635	620	528	634	534	534	529	549



②～④のパターンにおいては、25.5%改定の時期を後半 (R11年度) に遅らせていることから、料金収入が減少する分をR11年度以降の料金改定で回収するかたちとしています。そのため、**R6～R10年度は起債による多額の借入が必要**となりますが、**R11年度以降は料金収入の水準が改善することから、起債率を下げても資金は増加傾向に転じています**。
 なお、R11年度の改定率は現段階では参考値であり、次の経営戦略の見直しと合わせて、R11年度の改定率を決定します。

■企業債残高の推移

単位：百万円	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 25.5%改定	4,066	4,179	4,225	4,264	4,393	4,365	4,437	4,466	4,505	4,526
② 20%・9%改定	4,219	4,394	4,487	4,577	4,775	4,694	4,688	4,649	4,616	4,566
③ 15%・18.5%改定	4,316	4,533	4,660	4,785	5,030	4,911	4,847	4,756	4,671	4,570
④ 10%・28.5%改定	4,413	4,673	4,833	4,993	5,285	5,131	5,011	4,873	4,737	4,588

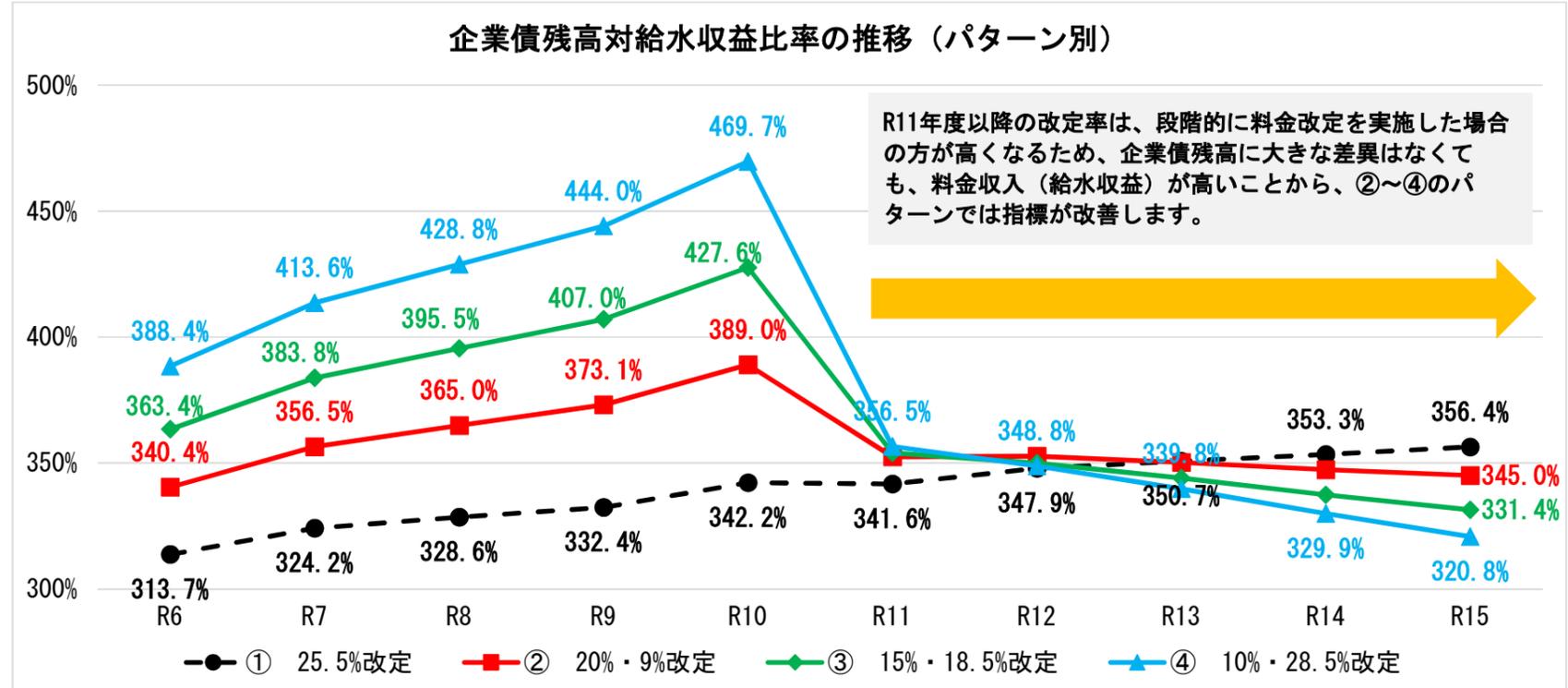


25.5%改定の時期を遅らせることによる影響は、R6～R10年度の企業債による借入を増加させ、R11年度以降の借入を減少させることによって調整しています。

そのため、R15年度においては、どの料金改定においても、企業債残高に大きな差異はないという結果となりました。

■企業債残高対給水収益比率の推移

単位：%	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 25.5%改定	313.7%	324.2%	328.6%	332.4%	342.2%	341.6%	347.9%	350.7%	353.3%	356.4%
② 20%・9%改定	340.4%	356.5%	365.0%	373.1%	389.0%	352.5%	352.7%	350.3%	347.4%	345.0%
③ 15%・18.5%改定	363.4%	383.8%	395.5%	407.0%	427.6%	354.0%	349.9%	344.0%	337.4%	331.4%
④ 10%・28.5%改定	388.4%	413.6%	428.8%	444.0%	469.7%	356.5%	348.8%	339.8%	329.9%	320.8%



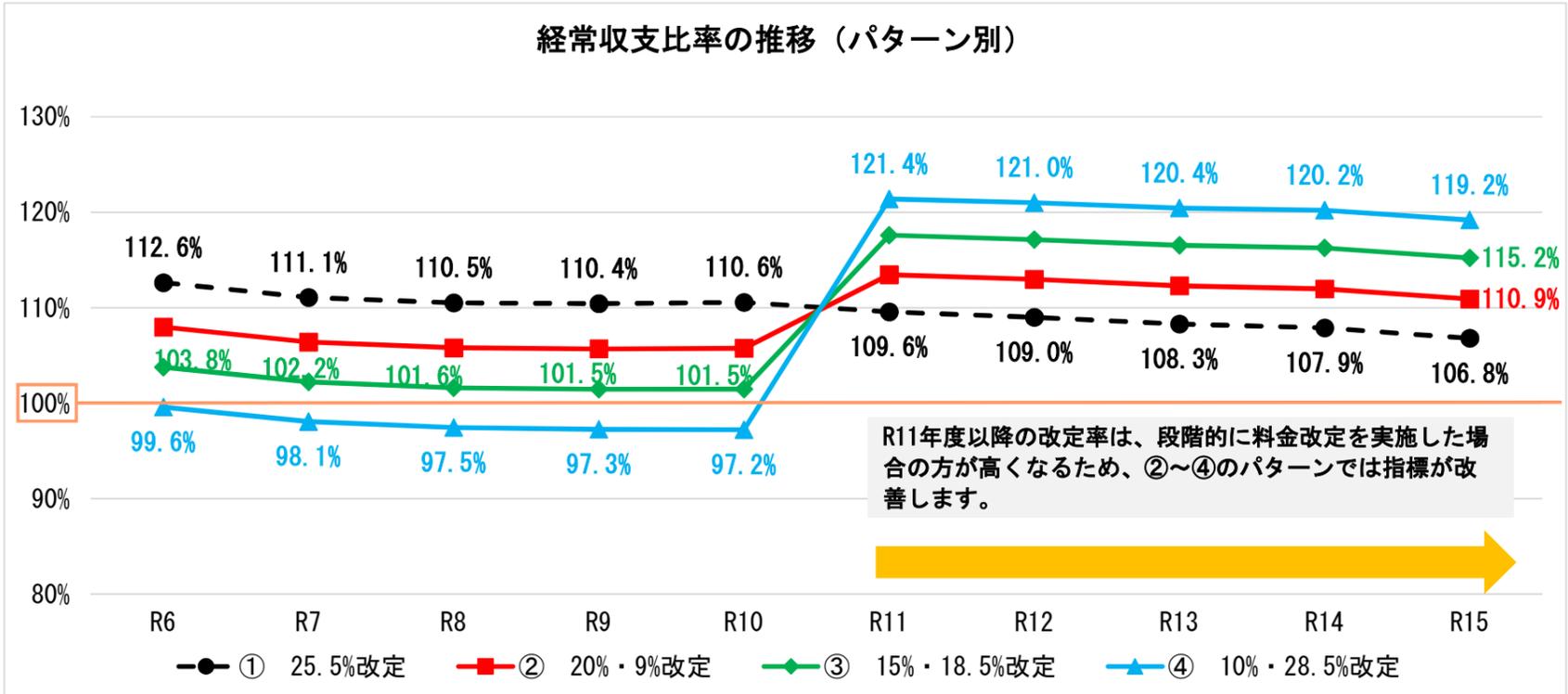
R11年度以降の改定率は、段階的に料金改定を実施した場合の方が高くなるため、企業債残高に大きな差異はなくても、料金収入（給水収益）が高いことから、②～④のパターンでは指標が改善します。

栗東市と同様の規模の類似団体平均は303%です。本市においては、老朽化の更新に伴って企業債による借入が増加しているものから、本指標が平均よりも高いからといって、直ちに問題となるわけではありません。

しかし、今後、有収水量の減少により料金収入が減少していくことが見込まれており、多額の借入に依存しなければならない可能性があります。そのため、今後の返済のために、企業債の残高が大きくなりすぎないように注意するとともに、営業面での黒字を維持し、将来の更新投資に備えていく必要があります。

■経常収支比率の推移

単位：%	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 25.5%改定	112.6%	111.1%	110.5%	110.4%	110.6%	109.6%	109.0%	108.3%	107.9%	106.8%
② 20%・9%改定	108.0%	106.4%	105.8%	105.7%	105.7%	113.5%	113.0%	112.3%	112.0%	110.9%
③ 15%・18.5%改定	103.8%	102.2%	101.6%	101.5%	101.5%	117.6%	117.1%	116.5%	116.3%	115.2%
④ 10%・28.5%改定	99.6%	98.1%	97.5%	97.3%	97.2%	121.4%	121.0%	120.4%	120.2%	119.2%

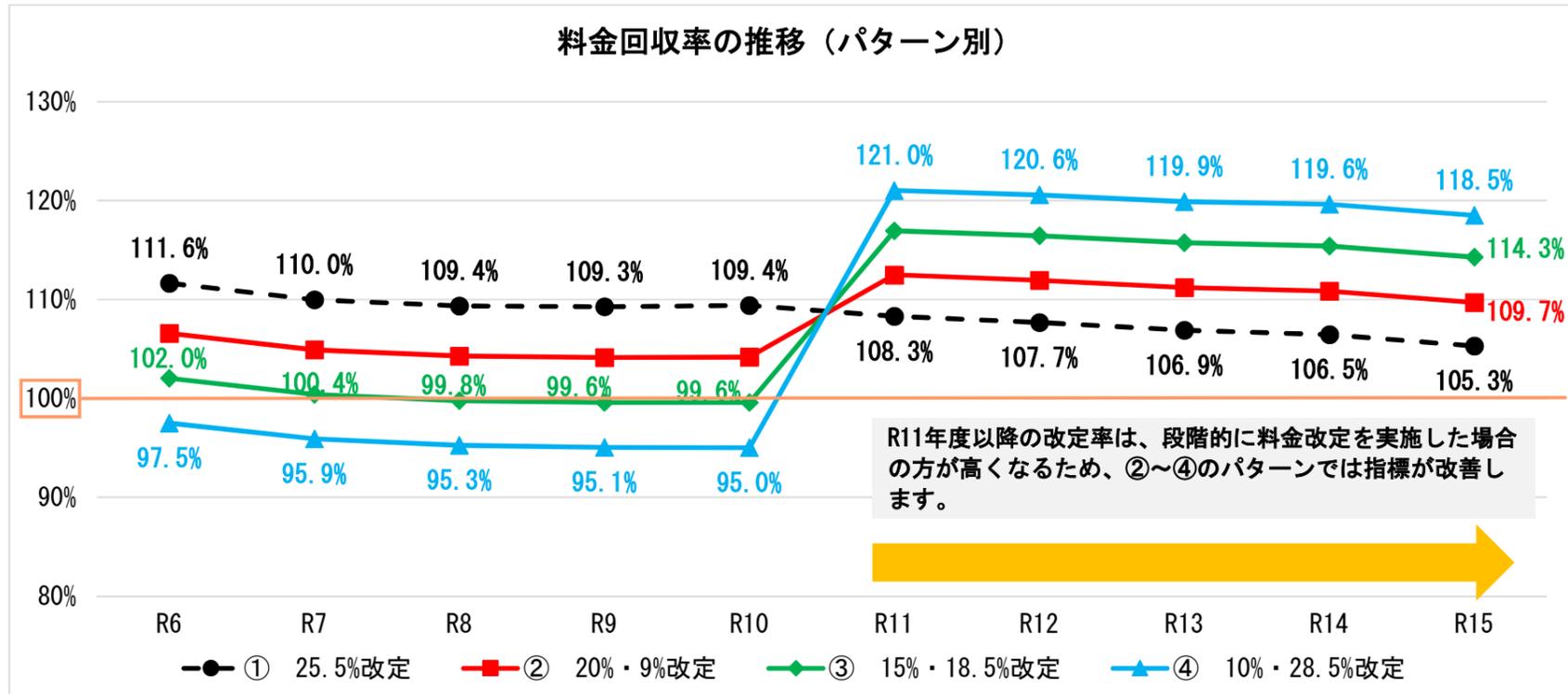


本市水道事業の安定した経営を維持するために、経常収支比率を100%以上で維持することが必要と考えられます。

そのため、段階的に料金改定を実施する場合においても、R6年度以降の経常収支比率は100%以上を維持できる水準が望ましいと考えられます。

■料金回収率の推移

単位：%	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
① 25.5%改定	111.6%	110.0%	109.4%	109.3%	109.4%	108.3%	107.7%	106.9%	106.5%	105.3%
② 20%・9%改定	106.6%	104.9%	104.3%	104.1%	104.2%	112.5%	111.9%	111.2%	110.8%	109.7%
③ 15%・18.5%改定	102.0%	100.4%	99.8%	99.6%	99.6%	116.9%	116.4%	115.7%	115.4%	114.3%
④ 10%・28.5%改定	97.5%	95.9%	95.3%	95.1%	95.0%	121.0%	120.6%	119.9%	119.6%	118.5%



料金回収率とは、水道を提供するのに要した費用を料金でどれくらい回収できるかを示した指標です。経常収支比率と同様に100%以上を維持することが、水道事業の安定的な経営のために必要となります。

したがって、経常収支比率と同様に、段階的に料金改定を実施する場合においても、R6年度以降の料金回収率は100%以上を維持できる水準が望ましいと考えられます。